pdfみんなの会報201　03.10.5 10:45 PM　ページ 1



1面　第33回団地まつり盛大に、総合防災訓練に参加しましょう！
2面　公団東京東管理センターとの懇談会報告、どうか真剣に考えてください
3面　高齢者ライフ文化保護の推進に協力
4面　自治会活動日誌、すなっぷ

公団住宅大島六丁目団地自治会
# みんなの会報
ひとりがみんなのために
みんながひとりのために
発行　大島六丁目団地自治会
編集　広報部・事務局
自治会事務所 平日1時～5時(金･日休み)
電 話:3636−6470

# 公団との定例懇談会開かる

ことしの修繕計画が明らかに（2～4面に報告）

# 第33回団地まつり盛大に

## 8月2日（土）～8月3日（日）

若竹太鼓の組太鼓

団地まつりが、冷夏の中でも当日は祭り日和になり人出も多く、盛大に開催されました。
お楽しみ抽選会、大人みこし、そして最後の盆踊りも今年は大勢のみなさんが踊りの輪に入って下さいました。
清掃もみなさんのご協力により、例年よりきれいになりました。

### 第33回団地まつり寄付

ご協力有り難うございました。

| 号棟 | 金額（円） |
|---|---|
| 1号棟 | 18,000円 |
| 2号棟 | 116,300円 |
| 3号棟 | 142,500円 |
| 4号棟 | 119,500円 |
| 5号棟 | 243,500円 |
| 6号棟（南） | 152,500円 |
| 6号棟（北） | 147,000円 |
| 7号棟 | 100,000円 |
| 合計 | 1,039,300円 |

団地まつり実行委員会

真剣なこどもたち　ジュース早飲み大会

# 総合防災訓練に参加しましょう！

**11月16日（日）は**

災害発生時に自分と家族の命を守るために、防災訓練に参加して近隣の方と顔見知りになりましょう！　防災訓練は参加することに大きな意義があります。午前9時30分、訓練開始のサイレンを合図に集合場所に集まりましょう！　くわしくは「防災通信」やポスターをご覧下さい。

青少年・文化部主催

## 秋のフェスティバルを開催します

**日時：10月19日（日）**
**午前10時～午後2時**
**会場：中央広場・3号棟集会所玄関**
**内容：①フリーマーケット**
**②ちびっこ絵画展**
**③遊びコーナー、竹とんぼ・折り紙・こま回し・紙風船飛ばし、落書きコーナー他**
**④居住者の方の作品展**

**●ショッピングセンターの「金魚すくい大会」もあります。**
**《商品多数有り》**
**※くわしくはポスターをご覧下さい。**

# 敬老のつどい

**日時**：10月5日（日）午前11時～
**会場**：四大小屋内体育館
**ご招待の方**：昭和13年12月31日までにお生まれの方で、自治会費を納入されている方。

役員が招待状をお配りしますので、出欠をお知らせください。
該当者でまだ自治会に登録されていない方は自治会事務所まで申し出てください。招待状をお渡しします。

◆自治会事務所（3号棟）
電話3636-6470
午後1時～5時
（金・日休み）

## やまびこ

▼最近、私の2才の子どもが、変なおどりで**へややこしや〉**と首をふりながら言います。▼最初は**へじゃじゃごしや〉**としか聞こえなかったのですが……意味がわからず考えていると、女房からあれは**へややこしや〉**と言っているんだと聞いて。▼2才の子どもが、何んでややこしいと言っているのか聞いてみると、教育テレビで朝の8時から**へ狂言師〉**の野村萬斎氏が、狂言をモチーフに子どもに解りやすくやっているんだと聞いて、**へ狂言〉**も**へ野村なんとか〉**も、大人の私たちが知らないのに、やっと2才になった子どもが**へ狂言〉**を見て、楽しいと思いおどっている姿を見て、考えさせられました。▼現在の私たちの生活環境、経済、政治、国際問題等、理解しずらい事が多いのに、2才の子どもが**へ狂言〉**の**へややこしや〉**とは……。▼その後のフレーズで**へ光がござれば影がござる。前が後で後が前で、そなたが私で、私がそなた〉**と、首をふりながらおどっている子どもと一緒に、手をつなぎ、首をふりながら……

**へややこしやー〉**
**へややこしや〉**

池

★自治会ホームページがスタートしました。アドレスは「ロクダン・ドットコム」とおぼえて下さい。URL→http://www.6-dan.com　メールアドレスは→6dan@kiwi.ne.jp

# 公団東京東管理センターとの懇談会（公団交渉）報告

## ――ことしの修繕計画が明らかに！ 共益費やゴミ問題などで議論――

**8月27日、東京東管理センターとの懇談会が行われました。自治会からは中島会長、盛事務局長をはじめ7名の代表が参加。東管理センターから今井所長はじめ4名、住宅管理協会から監物・総括管理役はじめ7名が参加しました。**

**最初に、公団側から、自治会から出された質問・要望事項に回答があり、その後、各項目ごとに意見交換がされました。二時間におよんだ懇談会（公団交渉）の結果を、以下、質問・要望事項と回答内容、意見交換の内容として、報告します。**

### ◎市場家賃は下がっているのに基準の賃料はなぜ下がらないのか

**【自治会】** 本年4月1日より家賃が大幅に引き上げられました。4月14日公団東京支社と23区自治協の定例懇談会の席上、公団は「民間賃貸住宅の家賃相場は下落傾向にあると認識している。（中略）平均的な家賃水準の変動と個々の団地の家賃水準の変動が同じになるとは限らない」と答えています。

大島6丁目団地の場合、平成11年の前回値上げの際、事例住宅の平均家賃は1平方メートル当たり、1DKで3116・7円、2DKで2275・7円、3DKで2168・7円でした。今回は1DKで2172・7円、2DKで2246・3円、3DKで1940・7円と、いずれの場合も近傍同種家賃は下がっているのに、私たちに提示された比準賃料は、すべてのタイプで3年前と同じになっている。なぜなのか、説明してください。

**【公団】** 主旨は理解できるが、東京東管理センターで回答できる性質の問題ではない。本社には伝えます。

### ◎リニューアル住宅の空き家が多いのは？

**【自治会】** 公団によると、空き家には政策的な空き家とそうでない空き家があるそうで、政策的空き家をのぞく空き家率は公団全体で0・5％、200戸に1戸ぐらいの割合とのこと。「空き家」と「政策的空き家」の定義を教えてください。

**【公団】** 「空き家」は「一定期間（三ヵ月）以上入居していない住居」のことです。「政策的空き家」は明確な定義はないが、〝公団事業の推進のために必要な空き家〟といえます。

**【自治会】** 昨年2月からリニューアル住宅は無抽籤の入居になったとのこと。リニューアル住宅の入居状況はどのようになっていますか。リニューアルになった住戸数と空き家数を教えてください。

合わせて高齢者優先賃貸住宅（高優賃住宅）数、入居状況、今後の高優賃住宅設置予定計画数もお願いします。

**【公団】** リニューアル住戸は498戸。うち、三ヵ月以上の空き家6戸、三ヵ月未満が22戸、政策的空き家が95戸、計123戸です。

高齢者優先賃貸住宅は41戸で、空き家はゼロ。高齢者優先賃貸住宅は、2・6・7号棟の2・3階部分の空き家をあてる予定で、218戸の計画です。

**【自治会】** リニューアル住宅は空き家が多いということは、国民のニーズと合っていないのではないか。方針の見直しは考えていないのか。

安全安心の「町づくり」「号棟づくり」の観点からいえば、高齢者が多いフロアの対策などを考えておく必要があるのではないか。

さまざまな居住者層が住むのでなければ、コミュニケーションなどの問題が生じる。

**【公団】** リニューアル住宅については見直す必要は感じていない。

2・3階部分が高優賃住宅になるのはやむをえない。高齢者対策は別途相談していきたい。

### ◎共益費の使いみちは？

**【自治会】** 平成13年度の共益費には0・8％、金額にして100万円の補填を公団がしているとのことでした。補填金額は発表された収入金額に含まれているのでしょうか。また14年度はどのようになっているでしょうか。

**【公団】** 共益費の収入金額の枠内に入っています。

全世帯分の共益費を100％として、空き家などがあるために95％で予算を組みます。ところが、空き家が多くて95％に達しない場合があります。そのときは、その不足分を公団が補填して、予算収入を確保しています。平成14年度は180万円ほど補填しました。

**【自治会】** 大島6丁目団地の共益費の収入・支出で、金額1000万円を超える費目を取り出し、平成6年度と13年度を比較した場合、次のようなことがわかりました。

収入額は95・35％、金額にして約630万円と減少しています。

電気料も82・46％、額にして約520万円と減少しています。施設管理費は103・70％、額にして約60万円と若干の増、一般清掃費は113・6％金額にして約900万円と大幅に増加しています。一般清掃費は主に人件費と理解しておりますが、この費目が突出して増加しているのはなぜでしょうか。

**【公団】** 電気料の減少は契約の変更で夜間料金がかなりの値下げになったことによる。施設管理費の微増は、委託単価の抑制によります。一般清掃費の支出の増加は人件費の伸び（年3％ほど）によるものです。

**【自治会】** 支出費目の中で、平成12年度に計上された「EV防犯カメラ維持管理費」が、13年度は0円なのはなぜですか。また13年度から「手抜き除草」と「厨雑芥処理費用」という費目が始めて登場しましたが、これらはどういう作業の費用でしょうか。

**【公団】** 防犯カメラ維持管理費がゼロになっているのはエレベーター管理会社のサービスによる。手抜

---

## どうか真剣に考えてください！

8月18日（月）6号棟のダスタシュートが6階で詰まりました。

クリーンメイトの方が、大変な苦労をしていました。その様子を8階の居住者の方が、気づかれ2人で何事かと思いダストシュートに行くと、何とビックリ、ペットボトル（大）10本以上、ビン、缶、木材、雑誌がダストの前に山のようになっているではありませんか？

ダストは生ゴミを捨てる場で、ペットボトル等、不燃ゴミ、資源ゴミを捨てる所ではないのです。

**●ペットボトルは、どなたが捨てたのでしょうか？**

**●木材はどなたが、捨てたのでしょうか？**

**●ビン、缶、雑誌は、どなたが捨てたのでしょうか？**

どのような事情で捨てたのかわかりませんが、あまりにもひどいと思います。居住者がダストの使用を守らず故障して使用できなくなった場合、公団は廃止すると断言しているのです。ルールを守らなかった方、ダストが廃止になったら、どのような状況になるかお考えになった事がありますか？

ダストの使用を守れないのに、生ゴミを1階まで毎日、捨てに行かれるでしょうか。それだけでは済まされない問題は、私たち居住者の共益費から修理代等支出されているのです。自分たち自ら首を絞めるようなことはやめましょう。

そして明るく、楽しい環境のもとで団地生活を送ろうではありませんか。

最後に、普段何気なく使っている言葉を、自分自身、本当の意味で理解できているのか、改めて3つの言葉について辞書で調べてみました。

**★ルール：規則・規定・きまり**

**★マナー：態度・様子**

**★モラル：倫理・道徳・習俗又は生き方に対する真剣な反省**

私も、「真剣な反省」が出来る生き方をして行きたいと思います。Ⓜ

---

## 高齢者・重度身障者・視覚障害者対象の福祉サービスの利用を！

自治会（生活・環境部）では、会員の皆さんが安心して、住みやすい環境づくりにするために行政の福祉サービスを利用することを啓蒙していきます。江東区は、それぞれの対象者に対し様々な公的福祉サービスを行っております。その内のひとつ緊急通報装置について紹介します。詳細は各問い合わせ先にご相談下さい。

### 緊急通報システム

**◆高齢者**

緊急時にペンダント等を押すと電話回線を通して、自動的に消防庁に通報する装置。

対象：①虚弱で65才以上のひとり暮らし

②高齢者のみの世帯又は日中ひとりの高齢者

③近隣で協力員を2名確保する

費用：無料

問い合わせ先：大島在宅介護支援センター

電話（3638）4512

区高齢事業課在宅福祉係

電話（3647）9111

**◆重度身障者**

ひとり暮らし等の重度身障者又は難病患者が、家庭内で急病や事故等の緊急時に手元のペンダントを押して、消防庁に通報する装置。

対象：①18才以上の身障手帳1・2級（内部障害は3級まで）日常生活で常時注意を要する難病患者。

②ひとり暮らし・障害者・難病患者のみの世帯・日中、夜間ひとりになる。

③近隣に協力者3名を確保する。

費用：無料

問い合わせ先：区障害者福祉課障害者指導係

電話（3647）9111

**◆視覚障害者（ファクシミリ110番119番）**

視覚又は音声言語に障害があるため電話による110番119番通報が困難な方に、ファクシミリによる専用用紙（緊急通報カード）を配布する。

対象：身障手帳をもつ

費用：無料

問い合わせ先：区障害者福祉課障害者指導係

電話（3647）9111

pdfみんなの会報201 03.10.5 10:45 PM ページ 3



き除草は、居住者から要望があったので特別に実施したものです。毎年行っているものではありません。厨雑芥処理費用は消耗機材購入費に含まれていたものを新たに項目だてしたもの。

こうした内容は、懇談会の議題にしなくても事前に聞いてくれれば説明できます。

## ◎ゴミ置き場の鍵、どうするのか

**【自治会】** 昨年の定例懇談会後、分別ゴミ置き場に扉が設置されました。居住者の反響も、概ね好意的です。扉の施錠についても各棟のフロアー会議の大勢は実施を望む方向です。最終的な細かいところで様々な意見がありますが、管理者たる大家・公団の協力がなければ実行することは難しいことです。この施錠の件で居住者の意見を紹介して、ご検討をお願いします。

① 施錠をして全戸に鍵を持たせる。

② 施錠をして扉の上部を自由に開けられるような形に変更する。

③ 全棟で実施するか棟を定めて実施するかは別として、とりあえず開扉時間をAM9～PM5でテストとして一定期間実行し居住者の反応を見る。

④ クリーンメイトの勤務体制の見直しをしてもらい、AM8～PM7まで開扉してもらえるようローテーションを組んでもらう。

以上4点の意見がありますが、①、④を中心に検討をお願いいたします。

**【公団】** ①は費用の問題と、鍵の管理などの問題がある。④は朝の開扉の時間は検討可能だが、閉扉の時間が難しいし、他の団地にも波及すると対応できない。

**【自治会】** 鍵をかけて一定の時間しか空けないのでは困る住民がでてくる。また、昼の時間でも空けておくことは、浮浪者のゴミあさりや、外からゴミすてにくる問題は変わらない。扉をつけても鍵をかけないと意味はない。公団としてゴミ問題、ゴミ置き場の問題をどう考えているのか。公団としての方針をもつべきではないか。

**【公団】** 役員のみなさんの意見はどうですか。

**【自治会】** 全戸に鍵を配るのが一番よいと思う。全居住者に徹底するのは大変なことだが、公団がやるなら自治会は協力します。

**【公団】** どうするか検討したい。

## ◎ことしの修繕計画は？

**【自治会】** 今年度の修繕計画を教えてください。

**【公団】** 玄関ドア、風呂場・トイレの排水管の塗装（1～4号棟）。
浴室排水管修繕工事（5・7号棟）。
給水ポンプ取替え工事（3号棟）。
玄関チャイム等インターホン化（3号棟）。
洗濯間接排水設備設置工事（6号棟）。

**【自治会】** ベランダの床がプカプカに浮いていて直してほしいとの要望があります。

**【公団】** 個別に申請があれば、現地調査して、緊要度に応じて判断します。

**【自治会】** トイレタンク内の器具の不具合があります。点検して修理をしていただきたい。

**【公団】** 個別に申請があれば、現地調査して判断します。個人負担部分は個人負担になります。

**【自治会】** 各号棟の外階段や壁の落書きや汚れが目立ちます。それらの塗装を要望します。

**【公団】** そのつど判断して、対応している。

**【自治会】** エレベーターに手すりをとの要望があります。

**【公団】** 今のところ予定はありません。ただし、高齢者優先賃貸住宅の整備状況ともかかわってくる問題だと思っています。

### ◆玄関ドアがうるさい

**【自治会】** 複数の棟より玄関ドアのことが上がってきました。ドアを閉じる際大きな音がして隣近所に響く。（クローザーの不具合か、塗装のせい）。鍵が緩んでいて不安であるから直してほしい。玄関脇の通風孔が塗装のため開かない等です。

**【公団】** 個別に申請があれば、現地調査して、緊要度に応じて判断します。「玄関脇の通風孔」はそのつど修理しています。

**【自治会】** 先日の集中豪雨でお祭り広場の一角が陥没しましたが、原因は何だったのでしょうか。

**【公団】** 排水管を埋めている部分が陥没したが、対策はできた。

**【自治会】** 各号棟の集会室の照明を新しくしていただき随分明るくなりました。壁や掲示板にも何らかの手を加えていただくよう要望いたします。

## ◎各棟からの要望・意見

**【自治会】** いくつかの棟で、風呂場とトイレの排水管を塗装してほしいとの要望が出ました。相当数あります。

**【公団】** 今年度は1～4号棟で実施します。来年度以降には他の号棟も実施予定です。「どうしても」というところがあれば個別に対応します。

**【自治会】** 台所の排水管の清掃はしてくれるが、洗面所はしてくれない。なぜでしょうか。

**【公団】** 洗面所は油を流さないので清掃していません。清掃の希望があれば検討しますが共益費にはねかえる問題です。

**【自治会】** 台所の壁のタイル、風呂場の床や壁のタイルのはがれ、風呂場の排水周りのコンクリートの割れはどうしたらよいでしょう。また風呂場の天井や壁の塗装は。

**【公団】** 個別に申請があれば、現地調査して、緊要度に応じて判断します。個人負担部分は個人負担になります。

### ◆サッシドアの不具合は？

**【自治会】** ベランダのサッシドアの開閉が重くて困難、サッシドアがピッタリと閉まらないという声が出ています。サッシドアの不具合は5・7号棟から多く聞かれました。工事関係者に聞くと空き家後のリニューアル・リフォームでもよほどのことがない限りベランダのサッシドアはいじらないといっています。これに関する訴えについてどのように対処していただけるでしょうか。

**【公団】** 個別に申請があれば、現地調査して、緊要度に応じて判断します。個人負担部分は個人負担になります。

**【自治会】** サッシドア部分は団地が出来て以来、取り替えていません。昭和52年以前の入居者は公団が取り替えるというが、その後に入居した人も同じ状況なのだから、取り替えるべきでないか。

**【公団】** 事情をつかんで検討する。

### ◆天井のよごれや雨漏りが

**【自治会】** 14Fの天井が他の階の天井とは違ってお り、ボードがはがれたり塗装がはげていたり汚れのひどさが目に付きます。何とか対処してほしいとの意見が2号棟から出ています。

**【公団】** 現地調査して、緊要度に応じて判断します。天井の汚れは個人負担になります。

**【自治会】** 3号棟では雨漏りがしている。原因が分からないというが、かなり建物の痛みが深刻なのではないか。

**【公団】** いろいろと調査しているが、まだ原因がわからない。

## 自治会事務所より

**1、資源回収は**
**毎月 第2・第4 火曜日 です。必ず当日、午前9時30分迄に指定の場所に出して下さい。**
**※最近、前日に出してしまう居住者の方が非常に多くなりました。事故を防ぐため、ルールを守りましょう。**
**2、1階掲示板のポスターを見ましょう！**
**3、2号棟の非常階段上階よりゴミを投げ捨てる方がいます。危険ですので絶対にしない様、ルールを守って安全な団地にしましょう。**
**4、来客用駐車場**
**※自治会事務所が休み、及び時間外の時は下記の方へご連絡ください。**
**7号棟　盛、3号棟　宇藤**

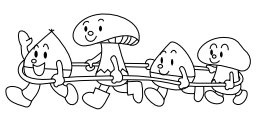

**かがやく高齢者ライフ**

# 文化財保護の推進に協力！ 若々しい高齢者人達の集り

**江東区文化財保護推進員会**

この会は昭和61年に発足以来かれこれ18年近く続いている、江東区では珍しく長生きの会です。会長は、現在は三神輝男氏（江東区古石場在住）で、現在60名の会員が在籍しています。会員は、基本的には江東区の文化財保護推進員の講習会を終了した方と、こうした文化財保護の推進への協力ができる方としています。会員の平均年齢からして高齢者の団体に見えてしまいますが、向学心が強いので若々しい方々ばかりです。

事業としては、会員相互の学習と親睦を図り、文化財保護の推進に協力するということなのですが、この数年は史跡めぐりを中心として、親睦会などを実施しています。

史跡めぐりは当初は当然ながら江東区内が中心でしたが、次第に ず、新選組の史跡コースとして、京王線の高幡不動から出発して、土方歳三の墓と資料館をめぐり、最後は日野市の日野館（近藤勇が学んだ剣道場の跡、現在は旨いそば屋になっています。）を見学するコースは結構疲れましたがうけました。

また、千葉県行徳にある、宮本武蔵の慰霊塔を中心に、江東区と水運を通じて交流のあったかつての行徳河岸と、多くの寺町を巡るコースもまたヒットでした。こんなところに宮本武蔵の史跡があるなんて、あまり知られていないからでしょうね。（この行徳の徳願寺はかつて武蔵が滞在し、近くの住民とともに開拓事業に参加し、学問や武芸を指導したといわれていて、この寺には武蔵の絵と書が残っています。）

左の写真は文京区の文学コースでのスナップですが、結構皆元気な姿でしょう！

なおこの史跡めぐりは基本的には、会員のみの参加ですが、会員のお友だちも同伴として歓迎しています。

以上私たちの会について簡単に紹介いたしましたが、今後も細く長く会を続け、知識を増やしていきたいと考えています。

なおご要望により、各地で史跡めぐりを企画する場合のお手伝いもいたしますので、ご相談くだされば喜んで協力いたします。

pdfみんなの会報201 03.10.5 10:45 PM ページ 4



## ◎住環境や住宅管理について

**◆ねずみや蚊がいる**

**【自治会】** 7号棟3Fダスト室に大きなねずみが数匹出て驚かされます。ゴキブリも発生している。また2F東側の各室にはベランダ伝いにねずみが侵入してくる被害が出ています。

**【公団】** 他団地でも苦情がある。専門家の力をかりて対応を検討しています。

**【自治会】** 団地内外の蚊の発生しそうな個所に殺虫剤を散布するなどして、発生を防ぐ手段を講じてください。1号棟では蚊がエレベーターで上階まで上がってくるそうです。

**【公団】** ぼうふらのわく水溜りなどがあれば管理事務所に言ってほしい。対応します。

**【自治会】** 子供が遊んでいるそばで殺虫剤か除草剤かわからないが薬剤を散布している作業員を見かけた居住者がいます。作業時には厳重で注意深い配慮をお願いします。

**【公団】** 薬剤散布は事前の掲示、当日のマイクでの呼びかけを徹底しています。気づいたら管理事務所に言ってほしい。

**◆糞尿被害　防犯カメラはどうなっている?**

**【自治会】** エレベーター内での糞尿被害が再三発生しています。監視カメラが有効に機能していないのではないかと考えられます。続発を防ぐためにも監視カメラが役に立っていることを証明してください。警察によれば公団からの被害届が無ければビデオを見られないといっています。積極的に対応していただくことを要望します。

**【公団】** 脱糞があったエレベーターのカメラは、たまたま故障していて機能しなかった。警察へは公団から被害届けを出すが、受理してくれるか不明なところがある。自治会としても警察に申し入れます。

**◆停電の時の給水は4時間**

**【自治会】** テレビで、停電の際、高層住宅の上階には水が回らないと報道されたそうです。私たちの団地は大丈夫でしょうか。

**【公団】** 3号棟・6号棟のピロティに給水施設があって、そこから各家庭に給水する仕組みになっています。停電時は自家発電にきりかえて対応できるようになっていますが、4時間までです。それを超える停電だと断水になります。

**◆防御ネットを4号棟ゴミ置き場の上に**

**【自治会】** 各号棟中庭側には落下物防止網がありますが、外側にはありません。昨年2号棟の裏側で、上からガラスが落ちてきたことがありました。棟の外側に落下防止網を設置する考えはありませんか。

**【公団】** ピロティーの上など、基準があってつけているので、それ以外には予定はない。ただし、4号棟のゴミ置き場の上にはつけてはどうかと考えています。

**【自治会】** 1Fエレベーターホールの掲示板の掲示スペースが狭くなり読みづらくなった。各階の掲示板を大きくしてこまめにお知らせを掲示できるようにしてほしい。

**【公団】** 有効につかえばスペースはあると思います。1F部分の掲示板が基本です。(要望があれば)各階の掲示板は古くなったものから、取り替えることも考えます。

**【自治会】** 耐震診断で7号棟は大丈夫との判定が出たのですが、各棟で耐震工事が実施されるのを見て心配する居住者がいます。7号棟は本当に大丈夫なのでしょうか。

**【公団】** 再度確認したが、耐震基準を満たしているという判定です。

**◆工事費が高くなる、バイク置き場**

**【自治会】** 防災上の観点からバイク置き場の増設を要望します。階上に上げているバイクが突然倒れ、幼児があわや下敷きになりかかった事件がありました。改めてバイク置き場増設等の早急な検討をお願いします。

**【公団】** 消防法の改正があって、バイク置き場をピロティーに設置する場合、スプリンクラー、消火器の設置などが義務付けられ、工事単価が高くなります。利用者負担が高くなるので、ピロティー以外の検討も必要です。

**【自治会】** 可燃ごみの捨て方について、ホッパー室の前にコンテナーを置くとのことでしたが、ぜひ実行をお願いします。

**【公団】** 実際にコンテナーを置いてみたところ、分別しないゴミがたくさん置かれた。コンテナーを置くことはどうだろうか、と疑問に思っています。

**【自治会】** 関東地域においては2003年末には地上でデジタルTV放送が開始され、2011年度末までには全部のTV放送が地上デジタル化になるとのことです。その場合、集合住宅では地上デジタルTV放送に対応している共同受信設備が必要だとのことです。現在のTV共同受信設備はデジタル化に対応したものなのでしょうか。また、現在進行中のケーブルテレビによる工事はこれと何らかのかかわりがあるのでしょうか。

**【公団】** TV放送の地上デジタル化の動向を見極めているところで、どうなるかまだわからない状況です。ケーブルテレビのサービスは有効だということで、今回、工事をすることにしました。

## ◎駐車場の料金値上げ、まともな説明なし

**【自治会】** 昨年の家賃値上げに先行して空き駐車場の料金が値上げされました。その際JSから値上げの理由について、行政の指導によるとの説明がありました。どのような行政指導があったのか教えてほしいと要望したところ、後日返答するといったきり未だに返事がありません。

また、JSも値上げをするなら何らかの利用者還元を考えるべきだと申し入れもしました。これも後日連絡すると言ったきり返事がありません。

公団の子会社である以上、明快な返事をもらっていただきたい。

**【公団】** JSの担当課長が直接、説明に上がる予定だと聞いています。利用者還元では、色分けシール・可動式の車止め・看板の設置などを行っていると承知しています。

## ◎駐車場の契約解除は?

**【自治会】** 駐車場を借りている居住者が団地から退去した場合、公団からJSに連絡が直ちに行くシステムになっていると説明を受けてきました。しかし、昨年自治会の役員であった人が隣の3丁目団地に引越しをした際、3ヶ月を過ぎてもJSから連絡が無かったそうです。結局当人がJSに申し出て駐車場の解約手続きをしたとのことです。大勢の駐車場空きまちの方が居られます。公団とJSの速やかな連携の取れる実効のあるシステム構築を要望いたします。

**【公団】** 駐車場の契約上、本人から契約解除の申請をしてもらう仕組みになっているので、団地を出たらすみやかに解除の申請をしてほしい。

**【自治会】** 近隣に引っ越した人などは、契約解除しない人が多いのではないか。公団とJSで連絡をとって対処してほしい。

## 松坂屋ストアの仮店舗について

松坂屋ストアの改修工事（11月下旬新装開店予定）にともない、仮店舗が4号棟に設けられています。

仮店舗での営業期間は9月17日～11月22日の予定。

**●4号棟101号室**
青果を中心に海産、精肉の一部を販売。

**●4号棟111号室**
日販、一般食品を中心に、一部雑貨類を販売。

## 自治会活動日誌

5月30日　ケーブルテレビ説明会参加
6月1日　第1回団地まつり実行委員会開催
6月4日　事務局会議開催
6月5日　区民まつり代表者会議参加
6月5日～6日　大気汚染測定実施
6月7日　ごきぶり団子作り実施、幹事会開催
6月8日　東京23区自治協定期総会参加、広報編集会議実施
6月10日　ショッピングセンターとの話し合い実施
6月14日　第4回棟代表者会議開催
6月15日　防災対策委員会開催
6月16日　第2回団地まつり実行委員会開催
6月19日　健全育成協議会参加
6月20日　生活・環境部会開催
6月21日～22日　全国自治協定期総会参加
6月23日　東京23区自治協国会部会参加
6月26日　大島地区非行化防止協議会参加
6月30日　第3回団地まつり実行委員会開催
7月1日　東京23区自治協住環部会参加
7月2日　東京23区自治協組織財政部会参加
7月3日　事務局会議開催
7月4日　二大中地区懇親会参加
7月5日　幹事会開催
7月8日　東京23区自治協幹事会参加
7月10日　二大中教賛会総会参加
7月11日　東京23区自治協東・城北ブロック会議参加
7月12日　第5回棟代表者会議開催
7月17日　区民まつり実行委員会参加
7月19日～8月31日　10日間夏季パトロール実施
7月20日　団地まつり夜店抽籤開催
7月24日　東京23区自治協家賃対策部会参加
7月25日　団地まつりやぐら設置工事実施
7月27日　団地まつり倉庫整理実施、みこしを借りにいく
7月28日　広報部会開催
7月30日～31日　団地まつり電気工事実施
8月1日　子供映画会開催、提灯つり実施
8月2日～3日　第33回納涼団地まつり開催
8月9日　団地まつり反省会開催
8月27日　公団東管理センターとの懇談会参加

## すなっぷ

お心当りの方は自治会事務所まで連絡して下さい。図書券を差し上げます。

## “ケーブルテレビ”に質問はないですか?

各ご家庭への工事は、もう終わったと思いますが、ご不明な点・疑問点がございましたならば、下記までお問い合わせしてください。

・・・・問い合わせ先・・・・・
**東京ベイネットワーク株式会社**
住所：江東区塩浜2-2-10　MKビル5F
電話：（営業直通）03-3640-2001
フリーダイヤル：0120-44-3404
FAX：03-3640-2300
メールアドレス：info@tokyobaynet.co.jp

## 注　意

**居住者のみなさん!**

まぎらわしいセールスマン等には、十分気をつけましょう。

最近6号棟で自分のフロアの自転車置場に置いてあった自転車が盗まれたり、短時間なのですが廊下に置いてあった物がなくなったりしています。

出来るだけ近隣で声をかけ合い、防犯に気をつけ、安心できる団地生活を送りましょう。